

弘済学園における家族支援への取り組み

総合福祉センター 弘済学園
療育支援課 係 長 仙波武史
療育支援課 福祉指導員 鈴木耕平
療育支援課 福祉指導員 藤曲俊博
【特別協力】療育支援課 係 長 瀬川雄太

はじめに

総合福祉センター「弘済学園」(以下、学園という)では現在、4歳～32歳までの約100名の利用者が入所している。その多くの方が家庭生活において、多くの課題を抱え、またご家族もそうした我が子の関わりでつまづいてしまい、上手に向き合えないことから疲弊し、家庭生活が立ち行かなくなったという経緯を辿って入所に至っている。児童施設の役割として日々の利用者支援はもちろんのこと、家族支援も欠かせない取り組みであると考えている。学園では年間を通して、お子さんとご家族とのつながりを保ち、その中でご家族が元気を取り戻せるよう様々な取り組みを行っている。そうした取り組みを通してお子さんとご家族の円満な関係性を築き、家庭でも穏やかな暮らせる姿を目指している。

この実践報告では、学園でのこうした家族支援の実際を整理し、児童期における家族支援の在り方について検討する。

I. 弘済学園の支援体制について

1. 一日のスケジュールについて

学園(入所)での一日のスケジュール

時間	過ごしの方	過ごしの内容
6:30	生活	起床、着替え、洗面、朝食、歯磨き等
9:20	日課	室内作業、体育、散歩、屋外活動等
11:45	生活	昼食、休憩
13:00	日課	室内作業、体育、散歩、屋外活動等
16:15	生活	入浴、夕食、歯磨き、着替え、就床等

※当園ではナイトケアを「生活」、日中活動を「日課」と呼んでいる。

・クラス数は生活、日課ともに11クラスで、大体10名前後で構成されている。

- ・職員は担任制で、生活クラス、日課クラスでそれぞれ担任を分けている。
- ・過ぎしの具体的な中身は各クラスでそれぞれだが、基本的に決まったプログラムを同じ順番で月曜日から金曜日まで繰り返している。
- ・土曜日、日曜日は日課での活動はなく、各生活クラスで余暇活動を行う。

2. 学校との連携について

当園では、訪問教育という特殊な形で、学校教育を行っている。具体的には学校の教員が当園に常勤しており、上記した日課の時間帯で、学齢の利用者をピックアップして個別に学習に取り組む時間を設けている。また、学齢の子をまとめたグループ学習という形の授業も行っている。

II. 弘済学園における行事など家族支援プログラムの紹介

心身ともに成長過程にある児童期の支援において、お子さんとご家族とのつながりを保つことは欠かせない。こうした視点に立ち、当園においてご家族と一緒にしている行事や取り組みについて紹介する。

1. 毎週末の面会

週末の土曜日、日曜日にご家族とお子さんとの面会の機会を設けている。午後の時間帯で、当園の周りや近隣の公園への散歩、グラウンドでの遊具遊び、おやつ買い物など、様々な休日の余暇活動と一緒に参加して頂いている。一方で屋内ではそれぞれの部屋でゆっくり過ごすなどお子さんとの時間を作るようにしている。また、頻度は多くないが、マイクロバスを利用して、ご家族と一緒にクラス単位で外出するプログラムを実施することもある。

家族にとっては週1回2回の面会なので、職員はその間の学園生活での様子やちょっとしたエピソードなど、ご家族と共有できるようコミュニケーションを取ることを心掛けている。また家庭によっては、お子さんとの過ぎしにおいて課題があり、たとえば、一緒に過ごしていて、落ち着かなくなった時、どのように関われば良いのか、など様々な不安を抱えている場合がある。そのようなご家庭に対しては、担任が傍で見守りながら、お子さんの心情や行動の背景を一緒に洞察し、どう向き合うのが良いのか一緒に考え、アドバイスをする配慮もしている。

限られた時間の中で、気持ちよく出会い、気持ちよくお別れする、そうした経験を積み重ねられるように配慮している。

2. 長期休暇(春休み/夏休み/冬休み 各2週間 5月休み/10月休み 各1週間)

子どもの成長において、ご家族の支えは大切な要素になる。そのため当園では年に5回、計8週間の帰省期間を設けている。1回の帰省は1~2週間だが、お子さんにとって日頃の頑張りを労ってもらうなど、ご家族の愛情をたっぷりと感じ、それが気持ちのリフレッシュや活力につながっている。ご家族の方も帰省を繰り返す中で、我が子の成長や変化などに気づき、そうした成長を感じることで、障害を正しく理解していこうと考えるきっかけにもつながっていく。家庭によっては、家庭で長い時間を過ごすのが難しい、帰省自体が難しいなど、

各家庭での課題もあるので、短い期間からスモールステップで帰省期間を延ばしていくなど、それぞれの家庭状況に合わせた帰省の形を提案している。

帰省の際には、学園での様子を記載した報告書を作成のうえ提示し、ご家族からは帰省中の様子を報告書に記載して頂き、帰園した時に担任と共有を図っている。こうした帰省の記録は、そのまま利用者のご家族の成長記録となっている。

3. 新入園親教室

新入園の保護者を対象とした勉強会である。進め方としては、まず園内を見学して、お子さんの日中活動の様子や昼食の様子、生活環境を見学して頂く。その後に管理職等の講義を受講するという流れで、一日かけて実施している。見学や講義を通して、療育方針を含めた学園全体を知って頂き、障害についての学びや理解を深めてもらうための機会としている。また在園の長い方の日常の様子を見学することで、我が子の将来を描くとともに、保護者同士の交流、職員との情報交換の場にもなっている。

4. 親実習(日帰りや宿泊での我が子のクラスを参観)

希望されるご家族を対象に日帰りや一泊など期間を決めて頂き、その期間、お子さんが所属するクラスの活動に同行し、見学して頂くといったものである。お子さんにとっては、日常生活を保護者が見守っているというイレギュラーな過ごしになり、親の目を気にして普段以上に頑張ってしまう子や、気になってなかなか集中できない子など、普段と同じ姿を見て頂けないこともあるが、その中で、実際に職員の支援場面を見ながら保護者が学ぶ機会としている。特に入園して間もない子の保護者にとっては、親がこれまで知らなかった、気づかなかった我が子の違う一面に気づく機会にもなっている。

実習の進め方としては、日程が決まったら、事前に実習視点用紙に記入して提出して頂く。それにより保護者が何を知り、何を学びたいのかを担任間で共有し、担任側からの視点をその用紙を通してお伝えし、それぞれの視点を共有するところから始める。実習後は面接を実施し、振り返りの機会を設けている。併せて実習ノートを用意し、保護者に感想などを記入して頂き、それに対して担任がコメントを記入していく。事前に作成した視点用紙と合わせて、一つのノートにまとめていくことで、そのノートも利用者のご家族の成長記録となっている。

5. (クラス別)親教室

親教室は、生活パートと日課パートを年度ごとに分けて開催している。どちらの開催もクラス単位で実施され、クラスの利用者のご家族とクラス担任、管理職が一堂に会して行われる。そしてその場での話し合い等を通して施設を活用する意義や我が子の日常の様子を知り、成長を確認する、家庭で過ごす時のヒントを得る機会にしている。

親教室の進め方としては、事前に担任がクラスの一日の流れ(生活クラスでは起床から就床まで、日課クラスでは午前中の受け入れから夕方の帰寮まで)に沿って撮影する。生活クラスでは休日の余暇活動の様子も撮影する。そして始めにその映像をご家族に見て頂き、その後、ご家族一人ひとりから感想、ご意見、相談事など自由に語って頂く。そのご家族の話をもとに成長などの変化や課題を確認し、またご家族の思いなどを出席者全員で共有を図っていく。

生活クラスでの開催では、家族が入所以前に担っていた家庭の領域に近いので、入園前の姿を基準にお子さんの変化を確認しやすい機会となる。また親教室は家族同士がそれぞれの話しや思いを聞くことによる共感を通して家族同士の横のつながりを深める機会にもなっている。

6. 父母の会

父母の会は、ほぼ毎月開催されており、そのうち4回は午前中に約1時間、日課参観の時間を設けている。日課参観は学校でいう授業参観のようなものであり、日中活動クラスの様子をご家族に直接見て頂く機会としている。活動内容としては、普段取り組んでいる室内作業に加えて、クラスによっては体育(夏場はプール)または音楽プログラムを組み入れている。

定期的実施されるため、参観を通して、現在どのような作業や取り組みをお子さんが行っているのかを見ることができ、作業内容のステップアップなど、変化も確認することができる。子どもたちにとっては多くのご家族が近くで見ていることで、なかなか集中しにくい状況ではあるが、そうした状況も踏まえて、定期的、継続的に見ることで、お子さんの変化や成長に気づける機会でもある。

参観後には日課クラスでの懇談会と生活クラスの懇談会をそれぞれ実施している。懇談会を通して、他の保護者の大変さや同じような時にどのように過ごしているのかなどお互いに話し合う場にもなっており、家族同士の横のつながりを深める機会にもなっている。

7. 毎週末の面会

月ごとにその月の誕生者を祝う誕生会や、季節ごとに夏まつり、運動会、クリスマス会、発表会といった行事を実施している。誕生会は対象のご家族、夏まつりやクリスマス会は、参加家族数に制限を設けているが、いずれの行事も年1回で、大きなイレギュラーになるが、それ故に日頃、積み重ねてきた力が、子供たちそれぞれの姿に反映されやすく、職員、ご家族ともに、お子さん一人ひとりの一年間の成長を実感する機会になっている。

8. 面談

上記した各長期休暇前後や親実習の際、担任とご家族の面談の機会を設けている。またそれ以外に来園された際にも、必要に応じて担任とご家族の面談を行っている。面談では、日常の様子を伝える中での成長や変化、課題となる行動、その行動の背景とそれに沿ったアプローチなどをお伝えし、ご家族と共有するようにしている。

帰省前後では、面談を通して得た家庭状況を踏まえ、また家庭生活における困り感に対して、これまで共有しているお子さんの行動や背景を踏まえ、家庭内で取り組めることを一緒に考えていく機会にしている。具体的には、家庭の生活環境はどうなっているのか、その中で母のみ、あるいは父のみでもできることは何なのか、両親が揃うことで可能になるものは何なのか、など様々な側面から一緒に考えながら進めている。

帰省期間を通して、実際に試行してもらった後の面談では、その結果を共有し、上手くいったことに対しては、何が良かったのか、なぜ上手くいったのか、などの振り返りを行っている。上手くいかなかったことも含めて、面談でご家族と一緒に整理をし、次回の帰省に向けて、ご家族の自信や前向きな姿勢につながるよう進めている。

Ⅲ. 集中療育

集中療育とは、有期限の入所形態のことであり、神奈川県独自の取り組みである。期間はおよそ1年間であるが、ニーズによっては多少の幅がある。家庭生活が立ち行かなくなったケースや、整った環境の中でお子さんの全体像を整理したいケース、将来を見越して様々な経験をさせたいケースなど、そのニーズは多様だが、有期限という条件が、ご家族が入所を決断するというハードルを下げている面がある。

集中療育によって、それまで密接だった親子関係に、距離感が生まれる。距離ができることで負担が軽減され、ご家族も気持ちにゆとりが持てるようになる、我が子を客観的に捉えることができるなど、家族関係を見直し、立て直す良い機会になっている。

期限が来たらご家庭に戻るということが前提なので、利用期間中の帰省期間は、全期間ご家庭に帰って過ごして頂いている。しかし、家庭によっては、距離ができることで、子どもから気持ちが離れてしまうケースもあるため、この辺りは留意が必要になる。一方で集中療育を通して生じた我が子の変化を踏まえ、期間の延長や長期契約への切り替えを希望されるご家族も少なくない。

利用期間中は定期的にケースカンファレンスを実施している。カンファレンスには集中療育開始まで在籍していた支援学校の教諭や児童相談所の児童福祉司、地域の福祉サービス事業所、当園の職員と現在の支援学校教諭など携わる関係機関の担当者が集まり、入所前の状況や、入所後の当園での生活の様子、その中で変化した点、課題点等を共有する機会としている。話し合いを通して、ご家族のニーズも踏まえ、集中療育終了後はどのような方向へ進むのが、ご家族にも子どもにも良いのか検討する機会としている。

Ⅳ. 家族支援で大切にしていること

冒頭で述べたように当園には多くの課題を抱え、家庭生活において我が子との関わりに躓いてしまい、上手に向き合えないことから入所となっている。そうしたご家族を支えていくうえで支援者として以下の点を大切にしている。

1. ご家族との信頼関係を構築する

(1) 入所前のご家族の心情を承知する

障害を持ったお子さんを抱える家族の大半は、不安や心配の中、診断を受け、突然、我が子に障害があることを告げられる。そして、ほとんどの家族は、その現実を受け止めることができず、苦悩・葛藤・絶望の心理状態に陥る。また入所の際には、施設に預けなければならない我が子に対する申し訳なさや自責の念、一方でこれをきっかけに何かが変わるかもしれない期待感など様々な感情を抱えて入所してくる。そうした家族の気持ちを承知して寄り添っていくというスタンスで向き合うことが大切になってくる。

(2) まずは傾聴から始める

前述したようにご家族は様々な感情を抱えて入所される。不安な気持ちも少なくないであろう。こうした心情を十分に認識し、安堵して頂けるよう、お子さんには親和的に関わり、ご家族の話には誠意を持って耳を傾

け、否定的な返答はしないよう心掛ける。おそらくはこれまでに子どものことを何でも話せる人に巡りあっていることは少ないと想定しながら、不安や愚痴なども含め、どのような悩みを抱えているのか、そのすべてを傾聴し、ご家族の心情を洞察していきながら、職員に対して心を開いてもらえるよう進めることが大切になる。また、言葉だけではなく、その時々のご保護者さんの表情や声のトーンなどからも察し、心情に気づいていくことも大切になる。

聞いてもらえるという安心感から「安心できる相手」「安心できる場所」になれるよう心掛けている。

(3) お子さんの変化を共有する

障がいのあるお子さんが示す課題行動の背景のひとつとして「見通し」が挙げられる。見通しとは、この先に何があるのか、何をすることが理解できるということであり、その見通しが安心感につながる。しかし、これまでの家庭生活の中で、そうした見通しを持った生活はおそらく難しかったと思われる。そうした分からなさからくる混乱が家庭生活の難しさの一因にもなっていたと推察できる。

学園はこうした見通しに配慮し、構造化された生活を基本としている。入所されたお子さんは、慣れない環境に戸惑いながらも、日々同じ生活を同じ仲間と繰り返していくことで、見通せるようになることから安心感を得て、家庭では見られなかった力を発揮できるようになることも少なくない。それは決して成長したということではなく、安心できる環境に身を置けば、それぐらいの力は発揮できる子だった、元々その子が持っていた力が発揮されただけ、ということである。しかし、おそらくは家庭生活で大変な面ばかりに着目せざるを得なかったご家族にとっては、我が子の知らなかった一面に気づくことになる。

傾聴のスタンスを取りながらも、併せてこうした変化をご家族が来園された折にエピソードを交えながら積極的に伝えるようにしている。ご家族にお子さんの変化を実感して頂き、安心感や前向きな気持ちにつながる話を丁寧にしていくことで、ご家族に信頼して頂ける関係を構築していけるように心掛けている。

2. 傾聴のスタンスからアドバイスへ

(1) タイミングの捉え

家族支援において、傾聴からアドバイスに移行していくタイミングの判断はそれぞれであるが、いずれの場合も職員との信頼関係が構築されていることが前提となってくる。

こうした信頼関係を前提に、ご家族の気持ちの変化を察しながら、支援的な提案をするタイミングを計っていくことになるのだが、それが、ご家族の心情も含めて現状に合ったものでなかったら一方的なものになってしまい、アドバイスは届かず、ご家族にとっては負担感になってしまう。そのため、コミュニケーションを重ねながら、ご家族が職員の言葉を「受け取る・受け止められる」など心情の変化に気づいていくことが大切になる。

例えば、自身の気持ちを言葉で整理する・整理しようとする姿が見られるようになった、問題・課題ばかりを気にしていたところから、お子さんの良い面に着目できるようになってきたなど、気持ちにゆとりが見られるようになってきた時やご家族から「どうしたら良いですか?」「どんな風にやってみれば良いですか?」などの具体的なアドバイスを求めるなどの話が上がり始めた時などである。

(2) お子さんの今を共通認識する

アドバイスをしていくうえで、お子さんの「今」を共通認識していくことが大切になる。

具体的には、お子さんの良いところ、課題となるところ、それらに対する具体的な取り組み、また伸びたところ、難しくなったところ、それらの背景にあるものなど、推測の部分も含めてお子さんの今を共有していくことが大

切になってくる。

また心身ともに成長過程にあるお子さんにとって、その健やかな成長を促すためには、先々の見立ても大切になってくる。先を見立て、そこから逆算することで、今必要なことが見えてくるからである。そのため、お子さんが、近い将来、あるいは大人になってどのような姿が描けるのか、ご家族と一緒に考えながら、共有していくことが大切になってくる。

3. 保護者間のつながり

学校では、学年ごとにクラス編成をしているが、当園では、生活クラス・日課クラスともに同じ年齢によるクラス編成ではなく、年齢や体格、特性等での近似値でクラス編成をしている。そのため年齢や在園年数が異なるお子さんが一つのクラスに混在している。子どもたちは年齢やキャリアが上の仲間の姿を見て、みんなと一緒に活動に参加をすることができるようになったり、苦手なことも先輩たちをモデルにすることで、乗り越えたりする姿を見せてくれる。

お子さんと同じように、ご家族間におけるコミュニティーができ、お互いを支えあえる関係性を築ける働きかけをすることも大切である。同じ悩みを持ち、共感をしあえる仲間がいることは、職員との関係性とはまた違った支えとなる。あるご家族が今悩んでいることを、既にそれを乗り越えたご家族が、その経験からアドバイスできることもあるであろう。「頑張っているのは、自分だけじゃない」そう思える家族間のつながりは、心強く、力になるものである。

前半に記した当園の行事や取り組みは、こうした家族間のつながりを作るきっかけになっている。前述したクラス単位での懇談会や親教室では、家庭での変化や悩み等を各ご家族から話をする時間を設けるようにしている。こうした取り組みをきっかけにして、来園の際のちょっとした時間で、家族間で子どもの話をしている姿をよく見かけられるようになっている。

このように職員とのつながりだけでなく、それとは軸の異なる家族間のつながりを結んでいくことも家族支援の大切な要素のひとつであると考えている。

V. 事例検討

1. 対象と方法

(1) 対象

1) 概要

対象はAさん、8歳の男子である。2024(令和6)年10月21日に集中療育で入所となる。入所当時は身長125cm、体重は35kg。重度の知的障害があり、自閉症に加え、AD/HDの診断を受けている。家族構成は父、母、姉、Aさんの4人構成である。

明るく人懐っこい性格で、対人意識も高いが、それが顕示的な行動につながることもある。また見通しの持てない不安から落ち着きがなくなり、苛々して大きな声で騒ぎ、エスカレートすると、周囲にいる人を叩く、つねるといった行動に発展していきやすい。体感的に経験することで、見通しが持てるようになり、安心して過ごせるようになる。また自閉傾向による特性の同一性保持が強く、人との関わり方やスケジュールなどで本人なりの決め事が多くあり、思い通りにならないことで、上記したような課題行動を示す。こうした行動に対して

周りが思っている通りに動いてくれると誤学習につながり、固執性がより強化される傾向がある。

2)入所に至った経緯

幼少期より、顕示的な行動が多く見られ、布団でおしっこをする、トイレの水で遊ぶ、名前を呼んでも戻って来ない、脱走するといった行動が目立ち、家では常に施錠をしての生活。外出先でも手がかかり振り回される。水への関心が強く冬場でも水で遊ぶ。夏場は庭のプールに一日中入水しているなど、両親は対応に苦慮されていた。家族は、本児のこのような行動に振り回され、一日をこなすことで精一杯な生活で、何が大変なのかも分からない状況に陥っていた。このような日々が続く中、同じ支援学校に通う友達の母親や支援学校の先生、利用している放課後等デイサービス(以下、放デイという)から学園のショートステイと集中療育の紹介があり、現在の集中療育の利用につながった経緯がある。

入所を決断するにあたり、両親は我が子と距離を置く辛さよりも、「この状況を何とかしたい」「本人のためになるなら」「この状況で我慢している姉の気持ちも支えたい」との思いから躊躇はなかったと語っている。

(2)方法

集中療育を開始してからの支援経過を整理し、Aさんの課題や今後の方向性を検討した。

2. 導入期(集中療育 10/21～)

(1) 第一期(入所一年目)

1) 学園での様子(10月～)

入園当初から担任の手を取ったり、膝に座ったりして、くすぐりや抱っこを求めてくるなど、人懐っこい姿が見られた。初めての人も人見知りせず親和的に関われる姿から、ご家族から愛されて育ってきたことが感じられた。一方で、ご家庭での困り事と同様に、待てない、クラスから抜け出すなどの多動さも見られた。初めての環境で見通しが持てない不安に加え、椅子に座って待つこと自体への耐性が弱かった。着席を求めていくと大きな声で泣く、苛々するといった行動からエスカレートすると近くに座っているクラスメイトを叩く・つねるなどの行動に発展していった。

まずは安心して過ごせるよう分かりやすく絵カードを使い、目的行動を端的に分かりやすく伝えていき、その通りに展開する経験を積んでいった。それにより徐々に見通しに繋がりと、その場その場で目的行動が分かるようになり、徐々に落ち着いて待てることが増えていった。見通しが持てるようになることで、担任の言葉への受け止めも良くなり、落ち着かない時にも「○○の時間だよ」「○○の次は○○だよ」と伝えることで気持ちを切り替えられることが増えていった。

多動面においては、見通しの持てなさによるものは徐々に落ち着いていったが、Aさんなりの目的のある逸脱は減少することはなかった。Aさんなりの目的とは、他のクラスにある玩具が気に入り、それを見に行くことであった。またこうした行動は次第にパターン(同一性保持)として行動化され、クラスから逸脱すること自体が目的となった。そのため、Aさんが座る席を担任の傍に設定し、抜け出しにくいよう環境設定を整え、また行動に対しても過剰に反応せず、クラス内に戻すことで、行動自体はなくなるものその頻度は減少していった。

2) 冬帰省の様子

入園後、2か月経って初めての帰省となる。これまで特定の衣類しか着られなかったが、他の衣類も着用できる、偏食も減り、服薬もカルピスでしか服用できなかつたのがお茶でも服用できる、朝夕に散歩に行ける、公園ではお友達と仲良く遊ぶことができる、遊んでいても名前を呼ぶと戻って来られる、また周りの様子を見て待てるなど、これまでの在宅生活では出来なかつたことに大きな変化が見られた帰省となった。

これまではAさんに振り回されて一日が終わり、明日もまた同じことが繰り返されるのかと憂鬱な日々であったが、施設への入所を通して短期間でここまで行動面の改善が見られたことで、普通の過ごしができ、これまで忘れていた当たり前の暮らしを思い出すなど、喜びを感じる事ができた帰省でもあった。

3) 学園での様子(1月～)

12月の帰省は2週間に渡るため、帰園後は学園での生活リズムを取り戻すまでは、ぼんやりとした様子が見られた。次第に生活リズムが戻り始めると、笑顔で担任とスキンシップを取りながら嬉しそうに過ごせることが増えていった。逸脱などの課題行動に関しては、引き続き環境を整えた中で抜け出せない実績が積まれていくことで広がっていくことはなかつた。

3学期には休日プログラムや学園の行事などのイベントが多い学期でもあった。初めて経験することばかりで、見通しが持ちにくく、苛々しやすい傾向があったため、担任が近くに寄り添い「お友達も待っているよ。一緒に待とうね」など担任に気持ちを向けながら進めていくなど担任がキーパーソンとなりながら上手に気持ちを支えていく配慮をしていった。

4) 春帰省の様子

入園後2回目の帰省となる。放デイを利用しながらの帰省となり、久しぶりに祖母宅で食事を摂る予定があった。これまでも経験はしていたが、期間が空いてしまったためか荒れてしまう様子は見られものの、何とか気持ちを切り替えられることができた。家庭生活においては、好きなプラレールで遊びながら落ち着いて過ごすことができた。その他、美容院・歯科通院などの外出でも落ち着いて行くことができるなど、ご家族にとってもゆとりのある帰省となった。学園に戻ってきた保護者面談において、朝の目覚めが早い時にもYouTubeを活用しながら待てるなど、プラスの話も多く見られた帰省となった。

学園生活への適応と家庭生活の改善が見られた入園からの半年の経緯を踏まえ、ご家族から10月終了予定だった集中療育を一年後の3月末まで延長したいという申し出があり、検討の結果、ご家族の意向に沿う方向で進めることとなった。

3. 第二期(入所半年後～)

1) 学園での様子(4月～)

新年度となった4月、生活、日課ともクラスは変わらなかつたが担当する生活の担任が3名から4名(男性担任1名、女性担任3名)となり、その内の3名が変更となった。対人意識の高いAさんは、帰園すると、昨年度までの担任がいらないことに気づき、その職員をしばらく探し続けるなど気持ちが揺れる様子が見られた。クラスの動線に変更は無かつたため見通しを持って過ごさせてはいたものの、担任の変更はAさんにとって思いのほか大きな出来事だったようで、席に座って待ってられない、集団から抜け出すなど落ち着かない様子が顕著に見られた。そうした姿に対して座って待てるように働きかけたり、担任が手を繋いで集団で行動できるように働きかけたりすることに対して反発的に苛立つ様子も見られた。そのため、まずはAさんが好きな歌

やスキンシップを介して関わりながら集団の中で待ってられるように進めた。心地良い関わりを通して集団の中で行動できる経験を積み重ねることを優先し、新しい担任との信頼関係の構築を図った。もともと人懐っこい性格であるAさんなので、こうした肯定的な関わりはすんなりと受け入れることができ、Aさん自身から歌やスキンシップを求めてくる様子が増えていった。しかし、新年度という導入期においてAさん以外のメンバーの落ち着かなさも相まって、待つことへの抵抗感や集団から抜け出そうとする顕示的な姿は続いた。

2) 5月帰省の様子

3月の休み同様に放デイやシッターを活用しながらの過ごしとなる。入園してから2回の帰省を行ってきたことで家庭での生活についても見通しが持ててきた。食事については、保護者が来園する度にAさんが伝えていた「家で食べたいもの」を帰省時に家庭でも訴えた。学園での支援を通して改善した偏食の傾向に合わせた食事を家庭でも提供したことで、穏やかに食べられるようになった。

一方で5月の帰省は、前回の帰省から新年度の慌ただしい期間を挟んで、すぐの帰省だったため、春休みまでの帰省と比べ、特に母によるコントロールが難しい様子があり、プラレールなどの遊びが終われない、食事中も席を立ちプラレールで遊び始めるなど気持ちの切り替えが難しい姿が見られた。こうした傾向は「学園と家庭との過ごしを切り替えられるようになってきた分、家での欲求が強まっているのではないか」と分析した。

3) 学園での様子(5月～)

新しい担任やクラスの雰囲気には慣れた様子で、担任にスキンシップを求めながら ADL 等の取り組みに落ち着いて向かえる姿が増えてきた。しかしながら、こうした姿は男性担任との間では多く見られたものの、女性の担任との間では自己本位になったり、集団から抜け出したり軽くつねろうとするといった顕示的な行動が出やすく、性別による差が顕著に見られた。また、こうした行動は同一性保持による固着性も強く感じられたため、これまで通り心地よく関わることを中心としながらも、「フリータイム中に TV を観る時はソファに座ること」「取り組みを待っている時に担任と関わる際は席に座ること」など、ある程度の約束事を形作り、それを意識できるように働きかけていった。顕示的な行動や反発的な姿に対して、毅然とした姿で行動の枠組みを伝えていくこととAさんが楽しめる遊びを通して関わっていくこととのメリハリをつけていくことで、Aさんにとって「今は〇〇をする時間」「今は遊んでくれる時間」とわかりやすく示せるように進めた。そのメリハリの中で担任がリードしていくことで、こちらからの働きかけに対して反発的な様子が見られても、気持ちが切り替わりやすい姿が増えてきた。これについては、構造化や集団行動など視覚的に分かりやすい環境的な配慮の元、一定のルールについて譲らない姿勢を取ることによって、その行動の枠組みの中で折り合おうとする姿に繋がっていったと考える。そうした環境的配慮や安心できる関わりとの積み重ねによって少しずつ担任との関係性を築くことができるようにはなってきたものの、担任の性差による課題行動の大小についてはなかなか改善されなかった。

4) 8月帰省の様子

帰省して1～2日間は両親の働きかけに素直に応じるなど落ち着いた姿が見られていた。夏の時期には1日中庭のプールで過ごすことが恒例となっているが、「全裸でプールに入る」と決めていたAさんに対し、水着を着てもらうことに成功するなど両親がリードできることも増えた。しかし日が経つにつれ、食欲求への抑制の利かなさや入浴や食事のために遊ぶ時間を終えるように働きかけた時の反発が顕著になっていった。2週間の帰省期間の内、何とか両親がコントロールできたのは前半の1週間のみで、後半の1週間はAさんの自己本位な行動や反発に振り回される結果となった。

帰省明けの面談では、「入園前の大変さに戻ったようだった」と述べられ、両親からの働きかけのみでの状況の改善は困難と考えられたため、担任から住環境の見直しを提案した。また、現時点で踏み切るかどうかは別として、障害特性からくる課題行動の軽減を図るための服薬調整の必要性も共有していった。服薬を調整することに関して両親は抵抗感はない様子だった。

5) 学園での様子(8月・2学期～)

新年度から4か月ほど経過した中で、担任との関係が構築されてきたことにより年度初めのような自己本位さは軽減し、担任が側にいて関わりながら集団と一緒に無理なく過ごせる姿が増えてきた。

9月にAさんの学園での支援の様子を見学する父母実習を実施した。Aさんにとって分かりやすい生活環境・見通しを持ちやすいプログラム展開・その中での担任との関わりを見ることで、ご家庭での過ごし方のヒントを得て頂く機会とした。実習は父母それぞれ別日に実施されたのだが、Aさんは親御さんを気にしながらも、また父・母で多少の違いはあったものの、いつも通りに近い姿を見せてくれた。「いつもと同じ仲間と」「いつもと同じことを」「いつもと同じ順番でやる」という「見通し」があれば、両親が見ているという大きなイレギュラーの中でも、落ち着いた姿でいられるというAさんの特性(強み)を確認でき、両親とも共有する機会になった。

実習を経て、次回の10月休みに向けての面談を行った。課題は多々あるが、その中で、住環境を活用しての対応が可能な課題にひとつ取り組んでみることを提案した。具体的には、5月休みから見られ始めた食事を摂りながらのリビングでのプラレール遊びについて、プラレールで遊ぶ部屋と、食事を摂ったりTVを観たりするリビングとを別にし、遊ばない時は部屋を施錠し、環境設定することでルール化できるよう提案した。そのうえで両親へは「プラレールを遊ぶなら自室」「食事をしたりTVを観たりするならプラレールは自室に置いていく」ということを約束事としてAさんに伝えてもらえるよう提案した。

反発は予想されたが、自閉傾向の強いAさんの特性を考慮すると1～2日程譲らずに伝え続けていけば、あとは環境に頼ることでルールとして形になるという見立ての元、トライして頂くことになった。

6) 10月帰省の様子

家に帰った日にいつもの場所にプラレールがないこと、新しい部屋に置いてあることに混乱した様子だった。「今日からこの部屋で遊ぶ」と伝えると初めは今までのようにリビングに持って行って遊ぼうとするが、両親が部屋で遊ぶように働きかけ続けたことで反発はありながらも遊べるようになっていった。しかし、休みの後半になってくるとリビングに持っていこうと大騒ぎになった。しかし自室のドアを施錠することで諦められる姿があり、ある程度ルール化することができた。しかし、それ以外では、暇を持て余すと食べ物を要求したり、外出をねだって大騒ぎになったりと自己本位な姿がどんどん強まっていった。

「今回の休みは1週間だったから何とか保ったが、最後はAさんの自我が全開でコントロールが全くできず、何が大変だったかすら覚えていない。2週間だったら絶対に無理だっただろう」と帰省後の面談で母が述べられていた。

Aさんが示す課題行動のすべてを環境的に整えることが家庭では困難であったことから、前回、提案した服薬調整を改めて担任から提案した。両親からは「ぜひお願いしたい」という回答だった。

7) 学園での様子(10月～)

これまでの支援経過の中で、折り合える姿が増えてきつつあったAさんだが、一方で折り合えない時の反発は次第に強まっていき、興奮性が高まりやすい傾向が強まっていたため、10月より興奮性の軽減を主訴に

服薬調整を開始した。その時点で服用していた薬(リスパダール、ホリゾン)の量を段階的に増やしていくことで、次第に担任とのやり取りによる興奮しやすさが軽減し、折り合えることがさらに増えた。また、週末に来園した保護者が一緒にクラスのプログラムに参加する際、保護者との間でも自己本位になりやすい姿が軽減してきた。日中に眠気が見られることもあったが、折り合うことが難しいご家庭での生活を鑑みると、学園での生活の中でのこの姿は許容範囲内と捉えた。ご両親にとっても、週末の来園時や行事に参加した際のAさんへの関わりやすさ、やり取りに応じられる姿に手応えと変化を感じているようだった。そのため、12月の帰省については10月と同様の進め方で様子を見て頂くこととした。

8) 12月帰省の様子

服薬調整をしたことでAさんへのやり取りの応じやすさ、コントロールの効きやすさを期待していたが、初日から自己本位な様相となり思い通りにいかないという強い癩癢を示した。両親の静止では全く収まらず、反発的につねり等の他害となるか窓ガラスや壁への頭突きなどの自傷行動となった。かといってこうした行動に反応せずに様子を見ていても効果は薄かった。遊ぶ時間を切り上げたり、就床に向かうように働きかけたり、食べたいのに食べ物してもらえない時などに強い癩癢を示すため、両親は疲弊し、「とにかく本人のスイッチを入れないように進めるしかなかった」という状況だった。

ただ、そんな状況でも10月休みに作った「遊びは自室で」というルールは維持することができた。鍵を閉めることには激しく抵抗されたため、口頭でルールを伝えていったが、それで折り合うことができた。また放デイや自宅でケアをしてくれるシッターとの間ではとても穏やかで、この辺りは薬の効果も相まって以前より成長を感じたとのことだった。

4. 考察

(1) なぜ、1年目の冬・春の帰省では落ち着いて過ごせたのか

学園の生活は、いつ、どこで、誰と、何をするのか、その一つひとつが決まっており、またスケジュールも毎日同じ流れで日々繰り返すようにしている。それが利用者にとっては分かりやすさにつながり、穏やかさや目的意識、集中力の持続につながる。

Aさんは入園当初は状況が分からず、本人本位な行動になりやすい傾向が見られていた。しかし、上記した構造化された中での過ごしは、同一性保持が強いAさんにとって、分かりやすさ、安心感につながったと思われる。また行動の枠組み(限界設定)やADLの定着など、適切な行動を積み重ねられたことで、それが良い形として定着していった。そうした安心感を基に定着した様々な適切な行動が、帰省した際の家庭での生活にも反映され、多少のトラブルはあったとしても、ご家族の関わりの中で終息していけるなど、落ち着いた過ごしにつながったと考えられた。

学園と家庭という大きく異なる環境の間でも定着した行動はある程度、維持できるというAさんの特性が確認できた。

(2) なぜ、2年目になってAさんは不安定さが顕著になったのか

新年度になり、生活の担任が大きく変更となった。生活・日課ともそれ以外の過ごしの中身や流れに変化はなかったため、それを拠り所に、担任の変更もすぐに乗り越えていけるのではと見立てていた。しかし初め

て経験する担任の変化はAさんにとってことのほか大きな出来事だった。併せて新年度ということで、クラスがこれまでよりゆっくり展開されたことも待つことが苦手なAさんにとっては分かりづらさにつながり、苛々や逸脱など入園から徐々に減少していった課題行動が頻発するようになり、それが悪い意味で定着していった。そして、こうした行動を整えられないまま、すぐに5月休みを迎えることとなった。良いことも悪いことも行動にパターン化しやすいAさんが家庭でも不安定になってしまったのは当然のことと言えた。

その後、学園での構造化された生活では、新しい担任との関係性も徐々に構築され、年度当初に見られた課題行動は少しずつ改善されていった。しかしそれが、前年度のように家庭生活には反映されず、むしろ帰省と帰省との間が数か月空いているにも関わらず、5月休みに見られた課題行動が、それ以降の帰省でも悪い意味でパターン化している状況になった。ご家族がそうしたAさんの行動に振り回されているうちに次々と新たな行動が表出するという悪循環につながり、現在に至っている。

(3) 家族への支援

1) Aさんの特性に対するアプローチ

面談を通して、良くも悪くも形(パターン)に依存しやすい傾向があるAさんの特性をご家族と共有していた。また、その視点を持って、実習で学園の担任が支援している日常の様子を見て頂き、課題行動に対するアプローチを分かりやすく説明していった。こうした経過を踏まえ、10月休みには、家庭の環境でも対応できそうな課題(遊ぶ部屋を固定し、遊ばない時は施錠することで遊ぶ場所をルール化する)をひとつ持ち帰って実践して頂いた。この課題は両親の頑張りもあり、両親主導のルールとして概ね定着することができた。こうした話し合いと実践を経て、Aさんの理解の仕方や折り合い方を両親に実感して頂けたと思う。

2) 服薬調整によるアプローチ

しかしながら、Aさんが示す課題行動のすべてに対して家庭環境を使いながら対応していくことは不可能で、だからといって両親のみで対応することも困難を極めていた。そのため、服薬の調整を進めることになった。もちろん決して薬がすべてを解決してくれるわけではなく、家庭で両親だけでもより関わりやすくなるその一助としての効果を期待しての調整だった。調整の経過は前述した通りで、環境によって手ごたえを感じられることもあったが、家庭で両親のみといった状況では効果はなかった。唯一効果があった点は、課題の一つであった早朝覚醒がなくなった点だけであった。

今回の調整は、家庭生活においてはフィットしなかったが、服薬の調整については、Aさんの負担にも留意しながら、丁寧、且つ時間をかけて進めていく必要がある。

(4) 今後の見立て・方向性

1) Aさんについて

分かりやすい環境の中で、見通しを持ちやすいプログラム展開をしていくということは基本となるが、まだ精神的にも幼いAさんにとっては「関わる人との関係性の構築」が重要な要素であることが今までの支援経過で分かってきた。自閉傾向の強いAさんは「この人とはこの関わり方が安心する」と固定化しやすい。関わる人それぞれが「Aさんと安心できる関わり」を見つけ、ある程度固定することで見せる姿の安定度は大幅に高まる。同一性保持の特性を人との関わりに上手に活用することが肝要だが、逆に言うと自己本位な姿を見せてしまう人との間では、それもまた同一性保持の特性が働き脱却が難しい。関わる人によって状態像が左右されやすい姿は、まだAさんの幼さによる所が大きいと、引き続き働きかけやすい環境を整えながら、関わる人それぞれと心地良く折り合える経験をいかに多く積み重ねていくかが大切な段階であると考えている。そ

して、分かりやすい行動の枠組みの中で人と折り合う心地良さを積み重ねていった先に、両親との間でも自分を律して心地良く折り合える姿が増えてくると考える。

そのためには、両親が来園した際に担任がサポートする中でAさんが両親との間で心地良く折り合える経験が得られるように進め、両者の関係性の構築に努める必要がある。また、環境面の配慮とともに両親が関わる余地が生まれるように、帰省の仕方を検討しながら、併せて服薬調整も引き続き進めていく必要がある。

2) 両親について

両親はとても熱心で、入園後も毎週必ずAさんに会いに来てくれるなど、親として揺るぎのない愛情を注いで下さっている。契約は今年度末までの集中療育であったが、次年度からは長期契約に切り替わることが決まった。当園は児童施設なので基本的には18歳が利用可能なリミットになるが、必ずしも18歳まで利用する必要はない。家庭でもやっていける手ごたえと自信がつけば、いつでも家庭に戻り、また家族と一緒に生活できる、Aさんの両親もそのように考えておられるだろう。今は苦しい時期だが、成長期にあるAさんである。その成長に学園、ご家族ともに歩調を合わせながら、一緒に歩んでいく、そのスタンスをこれからも大切にしていきたい。

おわりに

地域における共生社会の実現、ノーマライゼーションの理念が広がり、障がい者が地域で暮らせるための社会資源が増えつつある今である。しかしながら、そうした資源を活用しながらも、家族関係でつまずき、生活が立ちいけなくなり、疲弊している家庭も依然として少なくないのが現実である。そうしたご家族が入所施設を利用することで、お子さんと程よい距離が生まれ、親自身が心身を休ませ、元気を取り戻していく。そこに入所施設の存在意義があると考え。施設利用は基本的には一過性のものであり、可能な限り早く、家族の元の戻り、地域社会の中で暮らしていけるようになることが理想である。その理想の実現のためには、ご家族が元気を取り戻すことはもちろん、お子さんの成長も求められる。児童期は心身ともに成長著しい時期で、その健やかな成長を促すためにはご家族の存在は大きく、欠かせないものである。施設に託したままではなく、お子さんを中心に施設とご家族がその両輪になって支えていく、これが家族支援の在り方であり、入所施設の大きな役割であると考え。

一方で近年、家族関係が脆弱で、施設と足並みをそろえた支援が困難な家庭も増えてきている現状もある。こうしたご家庭に対しては児童相談所など行政機関にご家族との間に入って頂きながら、関係機関と家族支援の在り方を検討し進めていく必要があり、今後の大きな課題となるところである。